

	指摘事項	対応措置
農林部		
農政課	弘前市農業振興地域管理システム保守業務について、前年度に契約手続を行い地方自治法第208条第1項の規定に抵触した契約手続をしていた。	令和5年度以降の契約について、指名通知書等を同一会計年度内に発送するよう手続きを改めます。

	指摘事項	対応措置
総務部		
防災課	業務委託及び小額工事の契約について、参考見積書の日付及び有効期限に不備があるものが多数みられた。	参考見積書の有効期限を十分に確認し、期限が超過している場合には改めて徴取するほか、決裁の過程において複数人により厳重にチェックを行うことといたします。
	令和3年度河川カメラ閲覧装置更新業務について、契約書の契約約款に不備があった。	指摘の契約約款は、起案へ添付した案の状態は正しく作成していましたが、決裁後の正本を誤ったものです。今後は決裁後の正本を慎重に作成し、また、作成後の正本を複数人により厳重にチェックすることといたします。
	令和2年度弘前市消防施設整備事業費補助金の交付決定について、弘前市事務専決代決規程第3条に基づく副市長決裁を受けていないものがみられた。	弘前市事務専決代決規程を十分に確認し、決裁区分を誤らないように決裁の過程において複数人により厳重にチェックを行うことといたします。
	令和3年度弘前市消防施設整備事業費補助金について、補助事業者は市内に本店が無い市内業者に施工を発注していたが、発注する際に必要となる理由書を提出していなかった。	弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱を十分に確認し、決裁の過程において複数人により厳重にチェックを行うことといたします。
	令和3年度弘前市消防屯所建設事業費補助金について、実績報告書に添付する領収証等支払を証明するものの写しの一部を徴取していなかったため、適正に書類を審査していなかった。	弘前市消防屯所建設事業費補助金交付要綱を十分に確認し、決裁の過程において複数人により厳重にチェックを行うことといたします。
	公金外現金の通帳及び通帳印について、管理が適正でなかった。	弘前市消防団にかかる団本部、及び福祉共済関係の取扱事務にかかる通帳管理者を課長、通帳印の管理者を総括主幹とし、通帳と通帳印を別の場所に保管するよう事務を見直し、マニュアルの改正を行いました。
	公印の保管について、管理が適正でなかった。	弘前市公印規則に基づき、課長が公印の保管を行うよう事務を見直しました。
情報システム課	業務委託及び小額工事の契約について、参考見積書の日付及び有効期限に不備があるものが多数みられた。	原因：業者から予算要求のために徴取した参考見積書の有効期限を意識せずに使用して設計書を作成していたものです。再発防止策：設計書作成時に参考見積書の有効期限を確認し、有効期限が過ぎていた場合は、参考見積書を取り直すこととします。
	令和2年度業務委託の契約について、書面による承諾を得ずに業務の一部を再委託していたものが多数みられた。	原因：承諾願を受け取った時点で再委託を承諾したものと取り扱うと思い込んでいたものです。再発防止策：承諾に関する書面作成を複数名で確認することとします。